国語問題

国字問題

日下部重太郎

國語科學講座

─XII─

國語問題

國字問題

日下部重太郎

株式會社
明治書院

國語科學講座

─ XII ─

國語問題

國字問題

日下部重太郎

株式會社
明治書院

目次

一　序説……〈三〉
二　漢字節減説……〈五〉
三　假名説……〈一一〉
四　ローマ字説……〈一七〉
五　新字説……〈二六〉
六　理想と實際……〈三〇〉
挿畫〈十一葉〉……〈三三〉
常用漢字表……〈三六〉
常用漢字の適用について……〈四六〉

國字問題

日下部重太郎

一　序說

明治維新後の開國進取の現代においては、國語及び國語教育の大展開期が鮮かに認められることを、實に喜ばしく且つ力強く思ふ。この六十年餘の間において、國字國語の改良問題は勇ましく唱へられ、その幾分は既に解決されてゐるが、その他の分は、未解決で殘されてゐる有様である。中にも本題の國字問題は、實に我が國民文化の一大重要題目で、維新の際から、民間において官府において、主張に運動にまた研究に調査に、幾多の試錬をかさねて今日に至つた。特に國民教育及び國民活動において國字問題の關係する所の重大であることは、實際家も學者も痛感し深慮してゐる。この大問題を首尾よく解決するためには、須らく大所高所から達觀することを要し、且つ精細に確實に研究することを要する。

さて國字問題に種々の主張があり意見がある。その國字論を改良論と反對論との二つに大別し、さうして改良論を目的論と方法論とに分けて見よう。目的論とは、論者の目的とする將來の國字は斯く有るべしといふ說であり、方法

論とは、論者の目的とする將來の國字に到達する方法は斯く有るべしといふ說である。例へば、目的論としては假名を專用し、方法論としては漢字節減の手段をも取る說もあり、また目的論としてはローマ字を採り、方法論としては漢字節減の手段をも取る說もあり、また目的論としてはローマ字を採り、方法論としては漢字節減から假名に遷り、更にローマ字に達するとの說もある。そこで國字改良の目的論は、漢字節減說と漢字廢止說とに分けられる。前者は漢字を節減して消極的の國字改良を行はうとする說であり、後者は漢字を用ひない事は同じだが、改良の目的とする文字としては、假名說があり、ローマ字說があり、また新字說がある。

右に擧げた國字改良論に對する反對論に、現狀維持說と自然淘汰說とある。現狀維持說は、現在のやうに漢字と假名とを併用して行けば可いといふ說である。また自然淘汰說は、現在の國字に滿足するのでは無いが、たゞ放任しておけば、自然に淘汰が行はれて國民に都合のよい國字が定まるやうになるといふ說である。

國字問題の諸論說は、以上の如く分類し得るが、この問題の本旨は改良論にあるから、以下に主として改良論の四大說、卽ち漢字節減說と假名說とローマ字說と新字說とに就いて說かう。

【國字問題の參考書】　（各說の參考書は次々に之を擧げる）

○「國字國語改良論說年表」　國語調査委員會編
○「國字國語問題文獻目錄」　平岡伴一著
○「國語改良異見」　自治館編
○「國語のため」　上田萬年著
○「國字改良論纂」　堀江秀雄編
○「國字問題論集」　ローマ字ひろめ會編

○「國字問題十講」 加茂正一著
○「國字國語問題」 福永恭助著
○「國字國語問題の經過」(日本文學講座の內) 保科孝一著
○「國字問題の研究」 菊澤季生著
○「現代國語精說」 日下部重太郎著
○「現代國語思潮」(前著の姉妹篇) 同人著

二 漢字節減說

一

漢字節減說一名漢字制限說は、漢字假名併用において、その漢字を平易なものだけに限つて節用しようとする主張であるが、その主張の要旨は、漢字は我が國に傳來してから一千數百年の長きに亙つて之を使用し、既に日本化してゐるので、之を止めることは難事であるから、平易な漢字だけを用ひて、漢字の困難を減少し、且つ漢字の長所を存用しようといふことである。

中古に假名文字が出來て漢字と併用されてから、その用ひ方が漸次發展して、漢字假名併用文には、漢字本位の文即ち假名交り文と、假名本位の文即ち漢字交り文と、漢字に一々傍訓をつける文即ち總振假名文とが行はれてゐる。

さて明治初年代から國字を平易にすべしといふ思潮が起り、漢字節減說もその一思潮となり、國民常用の漢字の取調と整理とに關する事業は、官邊においても民間においても段々と步を進めてきた。明治五年學制が頒布された頃、

大木文部卿は常用漢字を三千ほどに節減するつもりで、田中義廉・大槻修二・久保吉人・小澤圭二郎らの諸氏に字書の編纂を命じた。その時に選んでみた漢字は三千百六十七字であつた。

六年十一月福澤諭吉氏は平易な漢字九百ほどを用ひて「文字之教」を著し、その「はしがき」に「ムツカシキ漢字ヲサヘ用ヒザレバ漢字ノ數ハ二千カ三千ニテ澤山ナルベシ此書三冊ニ用ヒタル數僅カ二千ニ足ラザレドモ一ト通リノ用便ニハ差支ナシ」と說いた。

十八年矢野文雄氏は「日本文體文字新論」（十九年三月發行）を著し、「普通書ニ用フ可キ常用ノ字數ハ總數三千以下ニテ充分ナルベシ」と說き、政府は委員を設けて之を選定して官民一般に適用させるやうにしたいと唱へた。十九年に同氏は報知新聞の主筆となつて漢字節減を唱へ、三千字字引を著し活字を整へて二十年十月以後の報知新聞において三千ほどの漢字制限を實行した。この實行は便利なやうでも、まだ世間に漢字制限の氣運も到らなかつたので、不首尾となつたのである。

二

さて我が國の義務教育における漢字使用の沿革を、國語教授の中心たる讀本の漢字を標準として、左の時期に分けて見るに、

第一期　學制頒布の時から明治十九年まで凡そ三千字ほどとはしたものの、文部省がまだ國民教育に秩序立つた漢字節用を行はなかつた時期。

第二期　明治二十年から三十三年まで、文部省が官撰及び民撰の教科書において、四學年間に凡そ二千字を教授す

る方針の時期。

第三期　明治三十三年から三十七年まで、文部省が漢字節減の法令を施行し、民撰の教科書をして之に準據させ、四學年間に凡そ一千二百字ほどを教授する方針の時期。

第四期　明治三十七年から四十一年まで、文部省が國定教科書の制度を始めて、大いに漢字を節用し、四學年間に凡そ五百字ほどを教授する方針の時期。

第五期　明治四十一年から大正年間まで、文部省が前の漢字節減の法令を廢して、然も國定教科書には漢字を節用し、六學年間に凡そ一千三百六十字ほどを教授する方針の時期。

第六期　今や時代の進歩は、國民常用の漢字を國民教育において教授すべき形勢となり、後に述べる「常用漢字」一千八百五十八字の範圍内の漢字を國定教科書に採擇される方針の時期に入つた。

右は國民の義務教育における漢字節減の實行である。次に國民一般の常用としての漢字節減に關する調査及び實行の事を述べる。明治三十二年十月帝國教育會に國字改良部が設けられ、その漢字節減調査部には前島密・石川倉次・嚴谷秀雄・三石賤夫らの諸氏が委員となり、先づ漢字節減の標準五箇條を立てゝ約五百字餘の選定を試みた。三十五年三月文部省に國語調査委員會が設けられ、七月その調査方針を決定した中に、目下の急に應ぜんが爲に調査する事項の第一として漢字節減の事を擧げ、その調査の參考として「漢字要覧」の一書を發表したが、節減漢字の成案を見るに至らないで、同會は大正二年に廢された。大正十年六月文部省に臨時國語調査會が設けられ、同會は先づ常用漢字を調査し、同十二年五月に至つて審議選定の「常用漢字」一千九百六十二字（その内二字は略字のため減少）と常用略字

百五十四字を發表した。さうして昭和六年五月「常用漢字」に修正を加へて一千八百五十八字とした。

三

是より先明治年間にタイプライターといふ印字機械が傳來し、またモノタイプといふ活版機械が傳來したが、二機共に過多の漢字を使つては用に立たないので漢字節減を要した。大正四年發表した杉本京太氏考案の「邦文タイプライター」は、日用文字の能率によつて、一級文字を漢字百五及び平假名・片假名とし、二級文字を漢字六百三十三、三級文字を漢字一千二百六十七及びゴシック片假名とした。卽ちその漢字は合計二千五であり、なほ豫備漢字八百五十八を配列した。その漢字の選擇は實用の能率によつたのである。さて(一)前記の帝國教育會國字改良部における漢字節減の標準や、(二)明治三十四年九月に調査した高等師範學校尋常小學國語科實施方法要領の中の漢字節減の標準の如きは、改良的及び教育的の見地から定めたものである。左に(二)の大要を摘錄する。

一、國語ノ教授ニ關シ假名又ハ漢字ヲ用フルハ品詞ノ種類ニ依リテ區別スルモノトス。

(イ)　假名ノミヲ用フルモノ

感動詞・後置詞・助動詞・接續詞、國音ノ動詞・形容詞・副詞

(ロ)　便宜上漢字又ハ假名ヲ用フルモノ

名詞・代名詞・數詞、字音ヨリ出デタル動詞・形容詞・副詞

一、前項ノ外漢字ヲ節減スル場合ニハ成ルベク左ノ標準ニ據ルベシ

(イ)　字畫ノ多キモノ　(ロ)　字畫ノ誤リ易キモノ　(ハ)　漢字ニ依ラズシテ記スヲ便利トスルモノ　(ニ)　漢字

ニテハ讀ミ誤リ易キモノ　（ホ）同訓ノ文字ノ中應用ノ少キモノ

さて臨時國語調査會における常用漢字の選定には、大體現代實用上の能率からと改良的及び敎育的の見地からとの取捨を包含するものと認められる。同會の常用漢字表の凡例にいふ、

一、本表ニナイ漢字ハ假名デ書ク。

二、固有名詞ニハ本表ニナイ文字ヲ用ヰテモ差支ナイ。タヾシ外國(支那ヲ除ク)ノ人名地名ハ假名書トスルコト。

三、代名詞・副詞・接續詞・感動詞・助動詞オヨビ助詞ハナルベク假名デ書ク。

四、外來語ハ假名デ書ク。

「常用漢字」を最初に利用したのは、東京や大阪の大新聞社である。例へば「挨拶」といふやうな、言葉は平易で漢字のむづかしいのは、常用漢字の中にないから、その代りに假名で「あいさつ」と記載する。それで「挨拶(あいさつ)」などと振假名漢字で記す面倒な事をしないで、モノタイプで活版が手早く進んで行くのである。さうして一般の讀物にも、平易な漢字に相當多くの假名をまぜた文章が歡迎され、舊小說家が好んで「五月蠅(うるさ)い」などと書いたやうな當て字は、今や時代後れの事となつた。前から鐵道の驛名には廣く假名がきが行はれ、近來廣告や掲示の文章に假名が益々多く使はれてゐるのは、時代の趨勢の一面を示すものである。また臨時國語調査會で選定した「常用略字」の如きも、從來の書字や報知新聞の活字などにおいて普通に行はれてゐるものである。

四

古今の漢字の總數は八萬の多きに上ると云ふが、その中には數多の別體を含む。康煕字典は總數四萬八千六百

四十一字、我が毛利貞齋の增續大廣益會玉篇大全は合計三萬九千五百六十七字、石川鴻齋の日本大玉篇は合計四萬九千四百五十字、それらの中にも多くの別體を含む。その中で實用漢字はどれほどあるかと云ふに、ジャイルズ（H. A. Giles）の華英辭典の漢字は合計一萬三千八百四十八字で、これは康熙字典を原據として現代支那の生命ある漢字を網羅したものである。しかもその中から別體などを二千九百八十九字取除けば一萬八百五十九字となる。なほ同書の序說に「六千の漢字は學者に取つても豐かな資本だ」と云ふ。六千字は康熙字典の合計字數の十二パーセント强である。明治三十二年チェムバレン氏（B. H. Chamberlain）の著書「文字のしるべ」には、日本の日用普通の漢字を二千三百五十字とし、更に一千九百六十一字を加へて合計四千三百十一字を擧べば、もはや學者仲間だと說いてゐる。また明治三十六年に仁科衛（にしなまもる）氏が東京における多年の活版業から觀た「減字私考」の漢字表には、四千六百四十四字を選んでゐる。また明治三十年大槻文彥博士の「廣日本文典別記」にも、東京の活版業者の言として、漢字の活字三千種を備へれば普通印刷物に差支なく、高尙な漢文物を印刷するにも五六千種を越えまいと云つてある。その他報知新聞の「三千字字引」や中村正直博士の「三千字文」などを綜合して考へるに、我が現代國民の常用漢字の自然の境界は三千字內外を上下してゐる。それで國字改良における漢字節減と云ふのは、この自然の境界內で行ふべき事である。漢字節減は國字改良の消極策であり、漢字使用の自由を制限する不都合を免れない。かやうに節減法によつて常用漢字を選定して、成るべく假名を利用して行くのが、漢字節減論者の現今に善處する良策とする所である。

そこで常用漢字とは、廣義では普通日用の漢字をいひ、狹義では大正十二年五月以來文部省の臨時國語調查會選定の「常用漢字」を指していふ。「常用漢字」を以て國語を記すときに、選外の漢字を假名書きとし、固有名詞だけには

選外の漢字を用ひても可いと定めてある。余は大正九年發行「實用漢字の根本研究」(今絶版)において、我が國の實用漢字の最大限を五六七五字（初版の字數を修正）とし、之を能率から四等に分けて、一等字八一五、二等字一三五一、三等字一七六五、四等字一七四四とした。「常用漢字」は、余の分けて見た一等字八一四、二等字九七一、三等字七二二、四等字一を包含してゐる。附錄の「常用漢字表」の右傍には、それぐ＼四等の所屬を附記し、表中の「常用略字」の右傍には、それぐ＼從來の正字を附記して括弧ではさんで置く。

【參考書】

○「日本文體文字新論」　矢野文雄著

○「漢字と假名」　大島正健著

○「漢字減少論」　大阪毎日新聞社長原敬著

○「漢字不可廢論」　井上圓了著

○「文字のしるべ」　チエムバレン(B. H. Chamberlain)著

○「漢字の研究」　安達常正著

○「教育上より見たる明治の漢字」　後藤朝太郎著

○「中學校ニ入學セル當初ノ生徒ノ漢字ニ關スル知識ノ調査」　森本角藏調査、中等教育研究會發行

○「漢字整理案」　文部省普通學務局編

○「常用漢字表」　臨時國語調査會選定

○「漢字調査報告書」　平野彦次郎・山口察常・石塚好忠調査、斯文會發行

○「現代國語精說」第八篇「國語と實用漢字」　日下部重太郎著

三　假　名　論

假名說一名假名專用說は、國語を書き表はすべく發達してきた假名文字ばかりを用ひて國字改良を速成するのが可いといふ主張である。假名專用の例は、遠く奈良朝の昔にあり、萬葉集には、梅の花の歌三十二首の如く「烏梅能波奈、伊麻佐可利奈理」の例が多く見えるのである。平安朝の和歌や和文には殆ど假名文字ばかりで書いたのもある。近世に至つて平民文學の榮えると共に、殆ど假名專用の草双紙や總振假名の小說などが現れた。寶暦四年發行の和字大觀抄の中に、僧文雄は假名專用文の妙德を說き、且つ分ち書きの必要を說いてゐる。本居宣長も玉勝間卷十四に假名文をすゝめ、本多利明も寬政九年發行の西域物語と經世祕策とに西洋文字の便利を說き、我が國でも悉く假名で書くのが可いと說いてゐる。

しかし何れも一家言に止つたが、慶應二年十二月前島來輔(後の名は密)氏は將軍德川慶喜公に「漢字御廢止之議」を上り、國家の大本たる國民教育の普及のため文字文章を簡易にする必要から、西洋諸國の如く音符字(假名字)を用ひて教育を施し、終には日常公私の文にも漢字を廢止されたい趣意を建白した。明治維新となつて二年四月柳川春三氏は、布告書を假名文を以て刊行すべき事を當局に建白した。同年五月前島密氏は前と同じ趣意を集議院に建議し、五年「學問御施行に先ち國字改良相成度卑見内申書」を岩倉右大臣と大木文部卿とに呈した。その頃丹羽雄九郎氏は米國在留大辨務使森有禮氏と論じて假名說を主張した。七年の春清水卯三郎氏は「ものわりのはしご」と題する平假名文の化學書を發行し、同年五月「平假名の說」を明六雜誌第七號に寄せた。十四年十二月伊藤圭介博士は「東京學士會院雜誌」第三卷十號に平假名文を寄せて、假名專用の便利を說いた。

二

さて明治十三四年の頃から假名說主張の團體組織の相談が始まつて、十五年に吉原重俊・高崎正風・有島猛・西德二郎・丸山作樂・近藤眞琴・物集高見・大槻文彥らの諸氏は「かなのとも」を起し、肥田濱五郎・丹羽雄九郎・後藤牧太・三宅米吉・小西信八・辻敬之らの諸氏は「いろはくわい」を起し、波多野承五郎・本山彥一・渡邊治・高橋義雄・伊藤欽亮らの諸氏は「いろはぶんくわい」を起した。翌年右の諸團體は大同團結して七月一日に「かなのくわい」を組織し、これを月雪花の三部に分けた。

「つきのぶ」は、舊「かなのとも」系で、從來の假名遣を用ひる仲間。

「ゆきのぶ」は、舊「いろはくわい」並に「いろはぶんくわい」系で、發音的假名遣を用ひる仲間。

「はなのぶ」は、會規にこの部は「五十音ノ原ヲ正シクシ假名文字ノ數ヲ增サントス」とある如く、他の二部に對する中立と調停とのため肥田濱五郎らの諸氏が設けたものだと小西信八氏の直話。

十七年七月に三部が廢されて合一はしたけれども、假名遣の主張が一致しないので、十八年七月また二つに分れて、「もとのとも」（舊「つきのぶ」系）と「かきかたかいりようぶ」（舊「ゆきのぶ」系）となつて、明治二十年代の中頃に及んだ。

「かなのくわい」は有栖川宮威仁親王殿下を會長に載き、東京に本部を置き、地方に支部を三十餘箇所置いた。本部支部の會員は十八年七月には三千三百十八、二十一年末には五千九人、支部會員などを合せて總計一萬以上あつた。

機關雜誌としては「かなのとも」系のものに「かなのみちびき」「かなしんぶん」「かなのてかゞみ」などあり、[illegible]

ぶ」系のものに「かなのまなび」「かなのざつし」などがあり、二系合一期間のものに「かなのしるべ」があつた。なほ會から多くの單行本を發行した。「かなのくわい」時代から、我國の諸新聞や通俗讀物が大概は總振假名となり、小學校の初步教授に假名文が用ひられるやうになつた。「かなのくわい」の活動は假名の主張と假名の研究とを後に傳へた。二十八年に菅沼岩藏氏の桃太郎の話や、三十一二年の頃樋口勘次郎・小西信八・湯本武比古三氏共編の修身童話などは、假名文で書いた名著である。

三

明治二十七八年の役後に、また國字問題がもちあがり、三十二年十月に至つて帝國教育會の內に特に國字改良部が設けられ、前島密氏が部長となり、大槻文彥・後藤牧太・小西信八・那珂通世・三宅米吉・岡田正美の諸氏が幹事となり、その假名調査部には大槻文彥・後藤牧太・清水卯三郎・山田敬三・小西信八・朝夷六郎・中島德三・石川倉次・三石賤夫・石原和三郎・菅原通・田中秀穗・山本棄平・中村一義の諸氏がその委員となつた。三十三年四月に文部省に國語調査委員が設けられ、三十五年三月改めて國語調査委員會が設けられて大正二年に至つた。同會は三十五年七月調査方針を公にし、その第一條に「文字ハ音韻文字（「フォノグラム」）ヲ採用スルコトトシ假名・羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」とし、假名については假名字體及び假名遣を調査した。

これより先に明治三十三年八月文部省は、樺山文相・澤柳普通學務局長の時に、小學校令施行規則の第一號表において、片假名並に平假名を各字一體と定めて變體を淘汰し、國民教育を始として國民全般に大きな便益を與へた。假名字體及び假名文の整理改良については「かなのくわい」時代このかた種々研究されてきた。左にその重なものの大略

を示す。

一、「かなのくわい」の大勢は、平假名を主とし、之に片假名を併用して、字體を各一種とし、縱行にして詞を分ち書きとしたのだが、その會員の中の人々は、種々の改良案を會の機關雜誌に發表した。

一、明治二十八年五月「教育時論」第三六五號に載せた木村鷹太郎氏の「日本文字改良案」の字體は、片假名を基として改作を加へ、橫書にしてローマ字風を加味するものである。

一、同年十二月發行、菅沼岩藏氏著「文字文章改良論」の字體は、片假名に十餘りの平假名を混用して改作を加へ、橫書にしてローマ字風を加味するものである。その活字體は假名として讀まれるが、その書記體は新字として見るべき程の改作である。

一、帝國教育會國字改良部の假名字調査決議(明治三十二年)には、片假名と平假名とを併用し、字體を改めないで、兩假名各一種とし、縱行にして詞を分ち書きとすることとした。

一、明治四十年頃から唱へた山下芳太郎氏の「ヨコガキカタカナ」國字論の字體は、片假名に或る改作を加へて橫書とするのである。その書記體としては、別様に示してない。

一、大正初年代から唱へた高尾謙一氏の「ニホンジ」の假名の字體は、片假名に或る改作を加へて橫書とし、その書記體は活字體を傾斜にするのである。

一、大正九年から唱へた中村春二氏の「かながき ひろめかい」の雜誌「かなの めばえ」の書き方は、平假名の楷書で、字體を扁平にし、長音符を文字化したものを用ゐるのである。

一、昭和三年六月發行「國字改良問題並に其歸趨」に見える川上嘉市氏の假名文字改良案は、前記の高尾案の字體に似て、更に之を簡にしたものの樣である。

大正十二年山下芳太郎氏の歿後、その遺業たる「カナモジカイ」は星野行則・稻垣伊之助らの諸氏によつて繼承され、月刊雜誌「カナノヒカリ」やその他の單行本を發行し、宣傳・講演等を行ひ、本部を大阪に、支部を所々に置いてカナモジの弘めに努めてゐる。なほ假名字に基づくとはいへ、その變改が甚だしいため、新字として學ぶべきもの、例へば小森德之氏案の横書假名の如きは、「新字說」において之を擧げることとする。

四

なほ假名文字の改良については、拙著「現代國語精說」の第九篇「國語と假名文字」の諸項に說いておいたが、左にその改良に關する諸題目を擧げて、將來における研究の完成を望む。

一、片假名と平假名との兩用が可いか、何れかの單用が可いか、または兩假名の中から選定した混合假名が可いか。
二、縱書の左進みが可いか、横書の右進みが可いか。
三、假名文字に頭文字を用ひるのが可いか、否か。可いとすれば、如何なる頭文字を用ひるのが可いか。
四、假名の字體を改作するのが可いか、否か。可いとすれば、如何に改作すべきか。
五、字體を改めないとしても、假名のタイプ（活版字型）を改良すべき餘地は如何であるか。
六、假名文字を横書筆記にする場合には、直立體が可いか、傾斜體が可いか。

【參考書】

○「前島密君國字國文改良建議書」 小西信八編
○「復軒雜纂」(假名の會の問答、假名とローマ字との優劣論) 大槻文彥著
○「文學博士三宅米吉著述集」(國語の部)
○「日本文章論」 末松謙澄著
○「文字文章改良論」 菅沼岩藏著
○「假名がき修身童話」 樋口勘次郎・小西信八・湯本武比古合著
○「はなしことばのきそく」とその「ふろく」 石川倉次著
○「片假名平假名讀ミ書キノ難易ニ關スル實驗報告」 國語調査委員會編
○「假名遣及假名字體沿革史料」 大矢透編
○「國字改良論」 山下芳太郎著
○「カナモジノ改良」 山下芳太郎著
○「ニホンジ ダイガク」 高尾謙一著
○「かながきの すすめ」 中村春二著

四 ローマ字説

一

ローマ字説一名ローマ字國字説は、世界的實用文字として最も良く發達したローマ字を國字とするが可いといふ主張である。さて我が天文年間西暦十六世紀の中頃から西洋人が渡來し、それにつれてローマ字が傳來した。それから數十年の間に我が國語のローマ字本が數多著された。寛永中に幕府が鎖國政策を行つてからは洋字洋書を嚴禁した。八代將軍は國益を興すため蘭學を許した。その前に六代將軍の時新井白石は西洋紀聞などを著し、洋字の簡便に比し

て漢字の繁雜を慨いた。その後に蘭學者の桂川甫粲・本多利明・大槻磐水・高井蘭山・大庭雪齋や國學者の賀茂眞淵らの諸先哲は洋字の便利を認めた。しかし鎖國時代であつたから、公然とローマ字採用を唱へる人とてはなかつた。

開國進取の明治維新となり、二年五月南部義籌氏は文政の當局者たる大學頭山內豐信（容堂）侯に「修國語論」を建白し、洋字を採用して國字とし國語の獨立と發達とを圖るべき事を說いた。四年八月再び「修國語論」を、五年四月更に「文字ヲ改換スルノ議」を文部卿に建白した。五年三月米國在留大辨務使森有禮（ありのり）氏は、國語一變英語採用說について書翰を以て彼の國の識者に敎を乞うた。之に對して同年六月ホイットネー（W. D. Whitney）博士は之に答へて、國語一變を不可として內國語を尊重すべきを說き、たゞ最も大切な改良と考へるのは、ローマ字を採用して日本國民の實用のために表音法で日本語を書く事であると諭した。その頃ロンドンに居た馬場辰猪氏も國語一變說を著書において非難した。その頃岩倉大使一行が歐米を巡歷した時、木戶（孝允）參議も西洋の學者と相語つてローマ字採用を可とした。六年九月西周氏は「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」を明六雜誌第一號に載せて、洋字を國字とする十利三害を擧げた。また同年に百人一首をローマ字本にして公にした黑川眞賴博士は、八年六月「言語文字改革ノ說ノ辨」を洋々社談第二號に載せて、國語の變革は不可であるが、文字は漢字でもローマ字でも便利な方を用ひるが可いと說いた。

七年九月廣島師範學校長久保田讓氏は、小學校の下級からローマ字の讀み書きを敎授すべきことを文部省に建議した。九年六月文部省において「羅馬頭字圖・羅馬小字圖・西字成音圖・西字濁音並次清音圖」等の掛圖を發行した。十五年四・五月矢田部良吉博士は「羅馬字ヲ以テ日本語ヲ綴ルノ說」を東洋學藝雜誌第七・八號に載せて、全國の小學生にローマ字の用法を三四箇月敎授する法規を設けられる必要を論じた。同年七月英人イビー氏（C. S. Eby）も六合雜

誌第二五號に、日本國民の進步のためのローマ字說を載せた。十七年四月三宅雄二郎博士は、東洋學藝雜誌第三一號に持論を載せて、自分は結局ローマ說であるが、早速行ひ難いから、暫く漢字假名併用說に從ふと說いた。

二

このやうに段々とローマ字說の主張が高まり、十七年七月外山正一博士は、東洋學藝雜誌第三四號に「羅馬字ヲ主張スル者ニ告グ」と題して羅馬字會を起すべきことを唱へ、年十二月二日同志七十餘名集つて羅馬字會の發起會を開き、十八年一月十七日創立會を開くに至つた。さうしてその規則第一條に「本會は日本語を書くに、これまで用ひ來れる文字を廢し、羅馬字を以て之に換へんことを目的とす」と定め、會の事務委員十五人には左の人々が選ばれた。

後藤牧太・鳩山和夫・穗積陳重・神田乃武・松井直吉・增島六一郎・箕作佳吉・櫻井錠二・高松豐吉・寺尾壽・外山正一・山川健次郎・矢田部良吉・チェムバレン(B. H. Chamberlain)・テヒョー(H. Techow)

羅馬字會以前の日本語のローマ字綴りにはヘボン式が有力であつた。この式は、日本語に通じた米人ヘボン氏(J. C. Hepburn)が慶應三年以來發行した「和英語林集成」といふ和英辭書の日本語綴りによつて世に知られてゐた。しかも、ヘボン氏は以前から行はれたローマ字綴りを整理して辭書を編纂したのだが、假名書きに拘泥した所が多かつた。それで羅馬字會は新に日本語に適當したローマ字綴りを調査する必要を認め、十八年一月書方取調委員四十人を選び、その中から外山正一博士を委員長に、寺尾壽博士を副委員長とし、原案起草委員六人を選び、原案に就いて委員總會を五回開いて審議決定し、四月發表したのが「羅馬字にて日本語の書き方」即ち羅馬字會式である。その要領は、一、假名書きに據らないで發音に從ふ事、二、普通教育を受けた東京人の間の發音を標準とする事、三、子音(コンソナント)の字は英語に

通常用ひる音を取り、母音の字はイタリー語・ドイツ語又はラテン語の音を取る事とした。羅馬字會式の綴り方は、之を英語にして諸外國にも弘められた。同年十二月發行、市川義夫氏の英和和英字彙は、この式を用ひ、翌年發行ヘボン氏の和英英和辭書の改訂第三版も、從前の式を棄てゝ羅馬字會式に改めた。羅馬字會は、十八年六月から七箇年餘りの間月刊の機關雜誌として“Rōmaji Zasshi”第一號を發行し、ローマ字學習書等を發行した。また田中館愛橘博士らは、五十音圖の子音の字を劃一に綴るのを國語に適するとしてローマ字新誌社を起し、十九年五月から二十一年三月ごろまで月刊の機關雜誌“Rōmazi Sinsi”を發行した。

羅馬字會の盛りは明治二十年前後で、同年三月には東京の本部の外、地方に二十九箇所の研究會又は講習會が出來、會員は總計六千八百七十六人であつた。この會が國字問題の大局から「かなのくわい」と相扶けて進まうとしたことは、十九年一月の總會での幹事の挨拶（羅馬字雜誌第九號）に明かである。しかし兩會共に短い年月では大目的が果されないで會は衰へ、二十五年十二月までで機關雜誌も廢刊した。羅馬字會が、國語のローマ字書きをひろめ、羅馬字會式を我が國の官民と内外國とを通じて最も普通のものとしたのは、實にその功績である。

三

明治二十七八年の役以後にローマ字說が復た興り、朝比奈知泉（三十一年三月東京日日新聞）德富猪一郎（三十二年十月國民新聞）上田萬年（三十三年二月教育報知）らの諸氏の論說が出た。帝國教育會では三十二年十月國字改良部を設け羅馬字調査部委員八名を擧げた。文部省では羅馬字書方調査委員十一名を擧げて行つた調査報告を三十三年十一月五日の官報で發表した。それは發音主義ではあるが、普通の綴り方とちがふ所が幾分あるので、非難が起つた

が、調査に止つて實行に至らなかつた。同年遞信省は省令第四六號を以て國語の電報文字としてローマ字を公許した。三十五年七月に文部省の國語調査委員會は、調査方針の第一に「文字ハ音韻文字ヲ採用スルコトトシ假名・羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」を發表した。

さて明治三十八年以後のローマ字運動は、「ローマ字ひろめ會」を中心として行はれてゐる。この會の創立は三十八年十月で、その機關雜誌"Rōmaji"を創刊したのは同月十五日である。會の初期の會員の中堅たる維持會員三百餘人中には、安藤和風・江原素六・藤岡勝二・福岡秀猪・後藤牧太・林董・平井金三・巖谷秀雄・鎌田榮吉・嘉納治五郎・神田乃武・目劑高一郎・小西信八・前島密・丸山通一・松本君平・三土忠造・森村市左衛門・向軍治・中川謙二郎・南條文雄・成瀬隆藏・根本正・新渡戶稻造・大橋新太郎・岡田良平・大藏平三・阪谷芳郎・櫻井義肇・櫻井錠二・櫻根孝之進・澤柳政太郎・新村出・白鳥庫吉・高楠順次郎・高田早苗・田丸卓郎・田中館愛橘・德富猪一郎・高島圓・上田萬年・內田定槌・渡邊國武・渡部董之介・山口鋭之助・山縣五十雄・山本有成・山川健次郎・柳澤保惠・頭本元貞らの諸氏が記されてゐる。三十九年十二月から西園寺公望が時に首相で會頭に推され、東京に本部を地方に支部を置き、五十餘名の評議員を設け、また調査委員を設け、講演會又は講習會を開き、種々のローマ字本を發行した。

大正二年副會頭林董伯薨じ、四年十月鎌田榮吉氏副會頭に推され、その外會內に幾多の變遷があり、昭和二年十月西園寺公高齡を以て會頭を辭し、鎌田副會頭が會頭に推され、その後嘉納治五郎・公爵近衞文麿・新渡戶稻造・男爵阪谷芳郎・櫻井錠二・內田定槌・上田萬年の諸氏が顧問となり、藤岡勝二・正木義太・櫻根孝之進・山口鋭之助らの諸氏が常務評議員となり、なほ五十餘名の評議員を設けてゐる。

この會は「日本語をローマ字で書くことを弘める」のを目的とし、創立の初期に綴り方の取調委員十人を置いて之を研究したが、大勢は羅馬字會式に國語の進運に伴なふ若干の修正を加へるのを至當とし、四十一年に評議員會及び總會が之を是認したのである。これが卽ち「標準式」と呼ばれるもので、同會の「標準ローマ字綴りの主張」の中に、左の要綱が揭げてある。

一、昔の假名音韻に囚われないで現代の標準音を目あてとすること、舊假名遣に束縛される面倒の無いこと。
二、國語の性質を明かにし得ること、國文法の姑息な說明を脫して之を適切に說き得ること。
三、對外關係をも考えて國語の世界的發展にも便利なこと、我が國民文化の大精神に從うこと。
四、國語の進步發達に從い將來も必要な改良修正を加える方針を取つていること。(新假名遣がき)

「標準式」の外に「日本式」といふのもある。この式は、田中館愛橘博士が以前から唱へて居られ、四十二年七月東京に「日本のローマ字社」を設け、翌年六月から "Rômazi Sinbun" 第一號を出し、四十四年七月から之を "Rômazi Sekai" と改題した。また大正十四年から "Yurikago" を昭和三年十一月から "Rômazi no Nippon" を發行した。「日本式」とは田丸博士が命名したのである。大正四年五月「日本のローマ字社」は組織を改めて財團法人とし、ローマ字に關する出版その他の事業を營み、田中館愛橘・芳賀矢一・子爵大河内正敏・田丸卓郎の諸氏がその理事となつた。さうして日本式でローマ字を國字とする目的で講演・講習・寄合等を行ふのは、別に設けた「日本ローマ字會」が行ふことになり、田中館愛橘氏が會長となり、土岐善麿・福永恭助・寺田寅彦・佐伯功介・椎尾齊・菊澤季生らの諸氏が之を助けてゐる。

「日本式」の主張については、明治三十九年十一月發行田丸卓郎博士著「羅馬字文の書き方」の中に、その特徴を斯う述べてある。即ち「日本語の音の實用上の關係に於ては、五十音配列は全く規則正しいもので、此關係を表はすに最簡便明瞭な書き方が最も善い書き方だと信ずる。」といひ、第一、漢字音の反切、第二、國語の動詞の活用、第三、音便假名遣の淸濁が、何れも規則正しくなると說いてある。これは、中古作製の五十音圖といふものに依據して現代の國語を書き表はす所のローマ字綴りの主張である。しかも中古の假名遣の大部分を現代の發音に改めながら、或部分だけを固定的に古假名遣で書くのである。謂はゆる五十音圖のローマ字配當を規則正しく簡便にすることが、直ちに國語の規則正しくて簡便なことになるやうに考へるのである。

また大阪の櫻根孝之進博士は大正十年五月財團法人「帝國ローマ字クラブ」を設けて標準式によるローマ字ひろめを目的とし、同氏その頭領となり、加茂正一氏間宮不二雄氏がその理事となつた。連年大阪の小學生に教へる「夏のローマ字學校」の如き、「われらの主張」叢書やローマ字本の出版の如きは、その同志の事業である。大正十年八月「臺灣ローマ字會」は月刊雜誌 "Taiwan Rômazi" を創刊した。同年十月から奧中孝三氏は、齋納治五郎氏を會長としてローマ字講習錄を發行した。昭和三年一月「ローマ字ひろめ會」廣島支部幹事正木義太氏は、月刊新聞 "[illegible]" を創刊し、四月宮崎静二氏はローマ字同志社を起し、月刊雜誌 "Rômaji Dôshi" を創刊した。六年六月米國ロスアンゼルスの境澤英雄氏は月刊雜誌 "Kodomo no Zassi" を創刊した。なほローマ字綴りの母音字省略說もある。

四

さてローマ字主張者及び團體の望む所は小學校でローマ字を課する事である。「ローマ字ひろめ會」は三十九年十一

月文部大臣に之を建白し、四十年二月と四十二年三月と兩度その請願を衆議院に採納された。衆議院は根本正・松本君平二氏の提案を通過して之を政府に建議した。大正三年三月櫻根孝之進博士外百二十二名は、同じ趣意の請願を貴衆兩院に呈した。是より先明治四十年五月津市で開いた全國聯合教育會も、小學校でローマ字を課する事を可決して文部省に建議した。大正十年大審院は上告中の北海道旭川區選出衆議院議員大久保虎吉氏にローマ字投票の有効を申渡した。十三年五月衆議院議員總選擧に際し、內務省はローマ字投票の有効を告示した。十五年十二月「ローマ字ひろめ會」は、鐵道驛名の從來のローマ字綴りの適當便利である事を鐵道大臣に建白した。海軍省において從來に異なる式のローマ字を用ひられる事につき、昭和三年七月嘉納治五郎、外、朝野の二十七名士は、從來のローマ字綴りを妄に變更すべからざる事、もし變更を加へようとする時は、權威あるローマ字調査會を設けて審議の後に決定すべき事を政府の各大臣に建白した。

文部省は、ローマ字綴りの調査をして整理統一を圖るため、昭和五年十一月に臨時ローマ字調査會を設置し、文部大臣を會長とし、官民の中から三十餘名の委員と數名の臨時委員とを任命して、爾來その調査審議を進めてゐる。わが國民は、この世界的表音文字を使用するからには、その使用の根本理由を明かにして、十分にその長所を利用し、國のため世のため、國語のローマ字綴りが、正しい道に發展するやうに努力すべきである。

【參考書】

○「日本ローマ字史」　川副嘉一郎著
○「ローマ字日本語文獻研究」（日本文學講座の內）　土岐善麿著
○「羅馬字早學び」　矢田部良吉著

○"A Short Statement of the Aim and Method of the Rōmaji Kai" 羅馬字會編
○「ローマ字主張百箇條」 ローマ字ひろめ會編
○「ローマ字の反對論を破る」 同會編
○「ローマ字のすゝめ」 丸山通一著
○「ローマ字のすゝめ」 正木義太著
○「國を亡す教育」 向軍治著
○「ローマ字びき國語辭典」のはしがき 上田萬年著
○「ローマ字國字論」 田丸卓郎著
○「ローマ字文の研究」 同人著
○"Pocket Handbook of Colloquial Japanese" 日本のローマ字社編
○「ローマ字帝國」 加茂正一著
○「ローマ字教授法の研究」 高島直一著
○「標準ローマ字文法」 日下部重太郎著
○「ローマ字綴りの目標」 櫻根孝之進著
○「標準ローマ字綴りの主張」 ローマ字ひろめ會編
○"The Japanese Language and the Roman Alphabet" ローマ字ひろめ會編
○「標準ローマ字綴り方解說」 日下部重太郎著
○「五十音圖の根本研究」 同人著
○「ローマ字綴り方の進化」 田中館愛橘・パーマ・菊澤季生合著
○「ローマ字綴り方について」 佐伯功介著
○"The Principles of Romanization with special reference to the Romanization of Japanese," by H. E. Palmer.
○「眞に祖國を愛する同胞に訴ふ」 宮崎靜二著
○「日本語をローマ字で書く上の綴り方に關する意見」 東京帝國大學內の言語學會編

○「實用上から見たローマ字綴り方の研究」　岡宮不二雄著
○「日本語のローマ字綴り方」　美濃部達吉著
○「ローマ字綴り方の論爭」　小原喜三郎著
○「日本式ノローマ字綴り方公用ニ付主ナル内外諸名士ノ所見」　田中館愛橘編
○「諸建白書及參考書類」　ローマ字ひろめ會編

五　新字説

一

新字説一名新國字説は、假名字よりもローマ字よりも便利な理想的新字を用ひたいといふ説である。一體、新字といふのは漠然としてゐて、種々の新案の文字を總括させた名稱である。その中には假名文字から案出した新字もあるが、それは特に學習を要する程度の新案のものを云ふ。特に學習しないでも假名文字として讀み得る程度の改造の假名文字は、假名説の文字と認めておく。新案の文字の發表されたものは數多あるが、國字の候補者として勢力を得たものとてはまだ見られない。とにかく諸種の新字説の例を次に列擧する。

二

明治十八年一月平岩愃保氏は、六合雜誌第五〇、五一號において「日本文字の論」と題し、神代文字を修正して十九字とし、これで國語を記せば假名よりも簡便であると説いた。いはゆる神代文字は朝鮮の諺文と同類で、梵字系統のものであるから、この神代文字説は一種のアルファベット説である。

明治十九年五月小島一騰氏の發表した「日本新字」は、二十八字にして凡そ一千の聲を表し得る至極簡便の新字だと說き、表音文字の組織に漢字の諧聲のやうに事物の類屬を示す表意的要素を加へた文字である。三十年十一月田中秀穗氏著「新式發明日本字」の文字も、三十一年三月白鳥鴻幹氏著「新國字論」の文字も、前者に類似した所があり、假名的要素と漢字的要素とで仕組む新字である。三十一年五月に小島氏は、別に混合假名を改作した新字を發表した。

明治三十三年發行の「國字改良異見」といふ論集の中に、二十七年ごろから折々新國字製作のヒントを與へた井上哲次郎博士の速記字說を載せてゐる。その說に、平假名に據つて一層便利な文字の製作を望み、それが出來ない場合には速記字を用ひることを勸めるが、今の速記字は餘りに突出した長線が多くて美觀に乏しいから、之に改良を加へたなら普通用の文字となり得て、ローマ字などよりも便利だらうと云つてある。速記字を改作した新字の見本としては、後に小林法嶺氏の案出した「新國字」の如きものがある。

明治三十三年八月石川倉次氏は、教育公報第二二八號において「明音共通字」を發表した。この文字は、フランス人ブライユの訓盲字卽ち點字に據つて作つた日本訓盲字から考へられた。その訓盲字は六つの點を本として父音と母音とを組合せて觸覺に訴へる表音文字であるが、明音共通字は訓盲字の點と點とを連ねて線として視覺に訴へる、アルファベット的でシラブルの新字である。

明治三十三年十月ドイツ人ゲルストベルガー氏の「日本新國字」といふ新字が、教育公報第二四〇號に揭げられた。それは藤岡勝二博士の譯文と批評附きである。この新字は、母音字五と父音字十四と合計十九字であるが、平假名の字體に基づき、之を解剖して作つたもので、アルファベット的でシラブルの新字である。

明治三十四年四月伊澤修二氏著「視話法」が發行され、「視話文字」が發表された。この文字は、米國人メルヴィル、ベル氏の發明に基づき、之を日本語に應用して作つた表音文字である。同書に、視話文字は「言葉ヲアラハスタメニ發明セラレタ符號ノ中、モツトモ道理ニカナヒ、モツトモ正確ニ發音ヲアラハシ、シカモモツトモ理解シヤスク學ビヤスキ方法ニシテ、實ニ萬國普通文字ノ名ニソムカザルモノナリ。」と說いてある。

明治三十五年十一月十六日の讀賣新聞に小森德之氏新案の「自由假名」が載せられた。この文字は、「明音共通字」からヒントを得て、片假名を基として改作し、横書としてローマ字風の書體にならひ、文字を綴れば上下に凹凸ができて、片假名の便利とローマ字風の書方の便利とを兼ねたものである。

明治三十六年六月增田乙四郎氏著「大日本改良文字」が發表された。この文字も、片假名の組織を基としてローマ字風の書體に作つたものであり、種々の印刷體や筆記體を案出してゐる。

明治三十七年五月前田默鳳氏著「東亞新字」が發表された。この文字は、漢字の字畫を簡易にした省筆の漢字と謂ふべきだが、特に學習を要する點から言へば、一種の新字とも謂はれないでもない。

その外に幾多の新字案が現れた。大正年間に發表されたものに、十一年九月濱田彌太郎氏の「日本字」（ローマ字形に基づき假名を參考として作つた音節文字）、十四年四月漢字を基にして世界文字を作るといふ古谷榮一氏の「比喩的形象主義の世界文字」などがあり、昭和年間に發表されたものに、四年一月高橋武雄氏の「新乙姫字」（ローマ字形を基として假名風に綴る音節文字）、四年三月神谷辰五郎氏の「昭明文字」（母音字と父音字とを抱合して作る速記字式のもの）、五年二月大原華洞氏の「山水文字」（假名とローマ字とを混成した新字）、五年六月安藤龍雄氏の「昭和文字」（ロ

ーマ字に假名を混成した新字）六年六月河郁百合人氏の「一新日本文字」（デーゲンス氏創意の萬國發音速記法を日本語に應用した速記字）などが現れた。が、何れも既製文字又は速記字から着想して之を變改したものである。

三

新字説の大體の標準として、帝國教育會の國字改良部の新字調査部が明治三十三年に十數種の新字について調査した標準十箇條は、斯うである。一、日本語の發音を寫し得る事、二、速く書き得る事、三、讀み易い事、四、覺え易い事、五、大小自在に書き得る事、六、印刷に便利である事、七、タイプライターに適する事、八、字體の美しい事、九、短く記し得る事、十、字體は一種であるべき事である。同調査部は速記字を以てその代表的の新字とした。

さて新字説に關する三宅雄二郎博士の批評が「太陽」第六巻第六號に載せてある。その中に、「新字説は言つた所で、畢竟出來難い事である。世界第一の完全なる文字を造るのならば宜しいが、斯様なことは到底望めぬ事である。また日本だけの文字として新文字を拵へて威張つた所で、つまらない」と云つてある。新字論者自身にも、新字を作つて之を世に行ふ事は難事中の難事と云つた人がある。しかし假に新字論の目的が實行に移るとしないでも、新字論が國字問題に與へる側面の利益を認めねばならぬ。新字論は假名よりもローマ字よりも便利な文字を用ひたいと云ふのだから、假名論やローマ字の方では、新字論の精神を察し、その長所を參考して、なるだけ自説の文字を良く用ひ得る方法を考へるのが可い。

【參考書】

〇、日本國字問題[illegible]　小島一騰著

○「新式發明日本字」　田中秀穗著
○「新國字論」　白鳥鴻幹著
○「新國字手引草」　小林法樹著
○「大日本改良文字」　增田乙四郎著
○「東亞新字」　前田默鳳著
○「國字ノ一定ト横書片假名ニ就イテ」　小葉德之著
○「國字改良論」　大原華洞著
○「一新日本文字」　河邨百合人著

六　理想と實際

國字問題の所論に種々相のあるのは、現在から將來に達する國字に對する理想と實際との間における見解に異同があるからだ。その最も消極的地位に立つものは、現狀維持說と自然淘汰說とである。すべて物事に變遷があり、國語に發達があるのは、當然の事だ。現狀維持說の如きは、餘りに因循姑息で短見の所論と謂はねばならぬ。それでは自然淘汰說はどうか。自然淘汰、適者生存とは、本來自然科學においての所說である。その自然科學においてさへ、決して自然放任を以て最良の策とはしない。近來優生學の發達の顯著なことは、言ふまでもない。まして人文科學においては、人文の發達のため、國家百年の大計のため、國民永遠の福利のため、最良の策を取り行ふべきは、無論である。殊に世界列國が相競うて人文の改良發達を圖つてゐる現今において、我が國民がどうして人文の自然放任などと、のんきな事を言つて居られようか。

から考へて見ると、積極的地位に立つて國字問題を攻究せねばならなくなる。卽ち、前に列擧した改良論の四大說について考へることを要する。しかし、この四大說に對して、やゝもすると、相互に氷炭相容れない所說であるかのやうに、窮屈に理想的に一方的にばかり考へる向きもないではない。例へば、假名またはローマ字に執着する人は、漢字を惡魔であるかの樣に憎み、早速に追つ拂つて、假名またはローマ字の世の中にしたいと思つたり、また漢字に執着する人は、假名文やローマ字文を丸で仇敵であるかの樣に憎み、倶に天を戴かれないと思つてゐるが如きである。けれども自由に實際的に多方的に考へて見ると、諸說の多くは、また共存し得る餘地を持つてゐることが認められる。何もさう窮屈に考へるべきではない。論より證據、漢字節減說の實現たる「常用漢字」選定は、既に大新聞社のモノタイプ活版に實用され、且つ國民教育の教科書に採用されるべくなつて居り、假名文は國民教育の初步教授に必要のものとなつて居り、同時にローマ字文は、我が國語を世界的に表記して、對外商事や通信に利用し、また我が國語を外國人に弘めるのに甚だ便利なものとなつて居る。我が國は、過去に古き文化の發達を持ち、將來に益々文化を發達させて行くべきであるから、簡單に一本調子で進むわけには行かない。文字の道では、一面には、漢文の研究と善用とを以前よりも更に深く成すべきであり、同時に國民日用のためには、大いに常用漢字の研究と普及とを成すべきであり、また時世の必要に應じて、假名文やローマ字文の研究と普及とを成すべきである。なほ新字の研究をも進めるのが可い。それらは、すべて我が國の文化の發達と國民の福利とのためを思ふのだから、妄に排斥すべきでない。

また國字問題を論議するのに、徒らに愛國心の有無などと色づけるのは、相互に愼むべき事である。今假に、保守論者は愛國者であり、改進論者は愛國者でないかの樣に、又その反對の樣に論じ立てるとするなら、共に誤である。

保守論者も改進論者も、國のため世のためを思つて立論するのであれば、自分だけが愛國呼ばはりしてはならぬ。どこまでも双方の論者が愛國者の地位に立ち、正々堂々と道理を以て君子の爭をして、道理が明かになれば潔く之に從ふの雅量を持ち、公明正大にめでたく問題の解決されることを願ふ。

【挿畫の説明】

一　「かなのしるべ」まきの一は、「かなのくわい」の極盛期(明治十七年七月以後一箇年)の機關雜誌(菊判)の表紙で、會印を捺してあるもの。

二　“Rōmaji Zasshi” は、羅馬字會の機關雜誌(菊倍判)で、その第八(　)號は明治廿三年五月の發行。後藤牧太氏から東京文理科大學へ寄贈されたものの一つ。

三・四　大槻文彦氏から後藤牧太氏へ贈つた葉書は、右の「かなのしるべ」を編輯するについての書簡。その文章にみやけ わたなべ とあるのは、三宅米吉氏と渡邊治(をさむ)氏。

五　小島一騰氏が明治三十一年に發表の新字。上部は筆記體、下部は印刷體。

六　小森德之氏が明治三十五年に發表の「自由假名」。上部は印刷體、下部は筆記體。

七　増田乙四郎氏が明治三十六年に發表の「大日本改良文字」。種々の字體の説明が附いてゐる。

八　前田默鳳氏が明治三十七年に發表の「東亞新字」。魚部の例を示す。「日本字」とは日本で製作した漢字である。「東亞新字」一册は東京博文館發行。

九　小林法樹氏が(年次未詳)發表した「速記符號を改良した新字」。

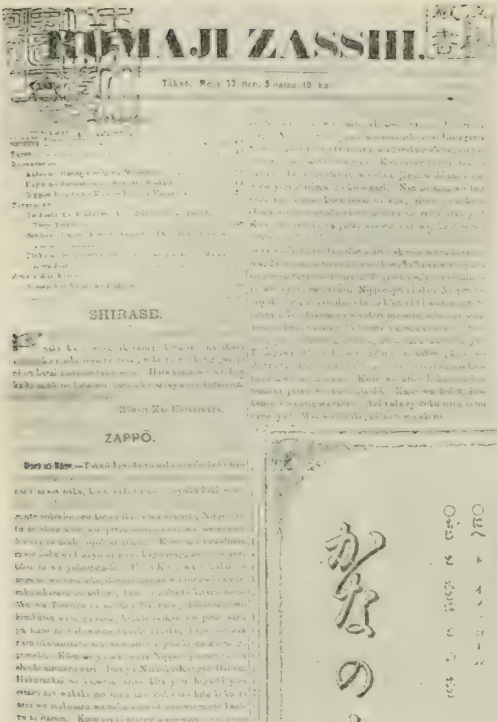
一〇　中村春二氏が大正九年に設立した「かながき ひろめかい」の機關雜誌(菊倍判)「かなの めばえ」の活版見本。

一一・一二　山下芳太郎氏が明治四十年に設立した「カナモジ カイ」の一機關雜誌で稻垣伊之助氏編輯「カナモジ ニュース」第一一五七號(菊判)の第一頁。

右の挿畫の多くは、東京文理科大學の國語國文學研究室の「後藤文庫」所藏の圖書から許可を得て複寫したものである。深く謝意を表する。

挿

絵



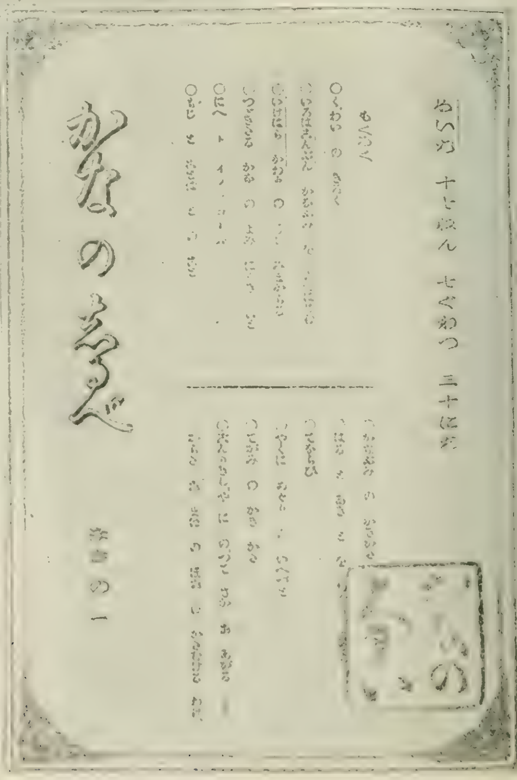
ROMAJI ZASSHI.

SHIRASE.

ZAPPŌ.

<二>

<一>



めいぢ 十七ねん 七ぐわつ 三十にち

もくろく

○くわい の きそく

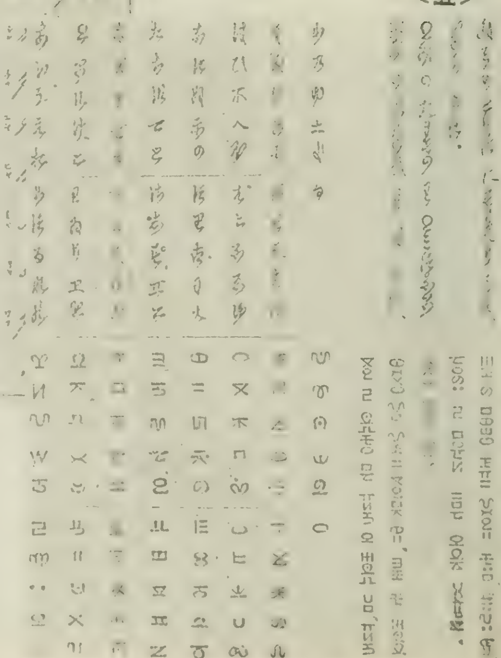
まいしかは いきうらち
二十三ねんち
ぢどう まきのさこま
ほさくさ いまどまち
あほつ刑

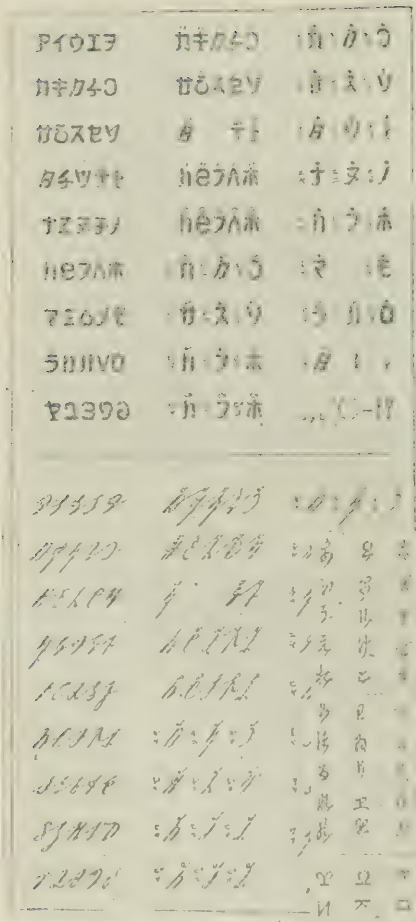
<三>

あかのおちむきりまうち
ぎつし の おね ぶきぐ いまどのきたる はつかみ、
え志うかり め よすれ め とぶろ、きおし
さし つく てきなれた、なまとぞ、十九まちの
ひる夜ぎ 一じ より、志むしよへ およずおれ
ねがい あげ ます、みなけ のさなぐ くん、ときろ
おうき けされ ぞろ、おそれいる 志だい なれども、
みぎ の むし かおねがい さいにあ あけ ます、
七がろ 十七まど

<四>

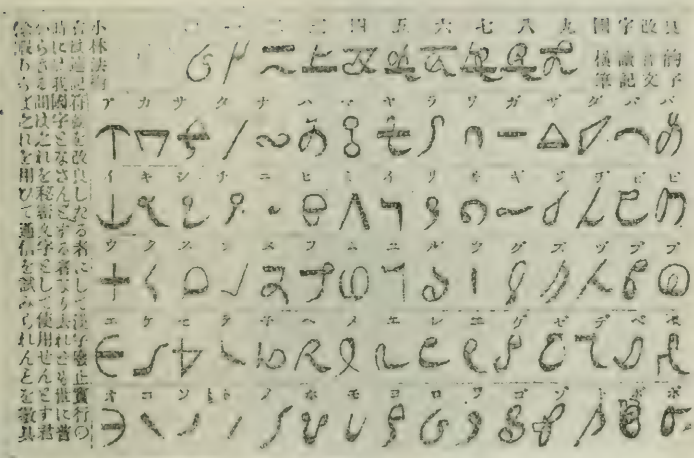
<五>



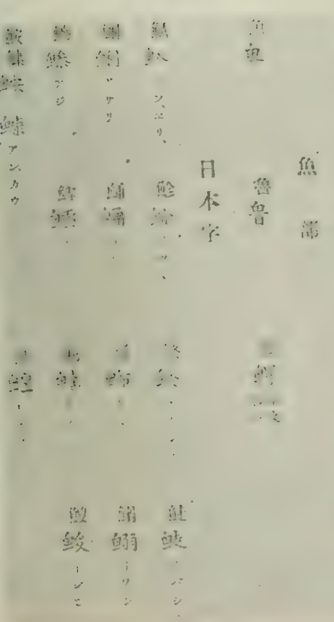


<六>

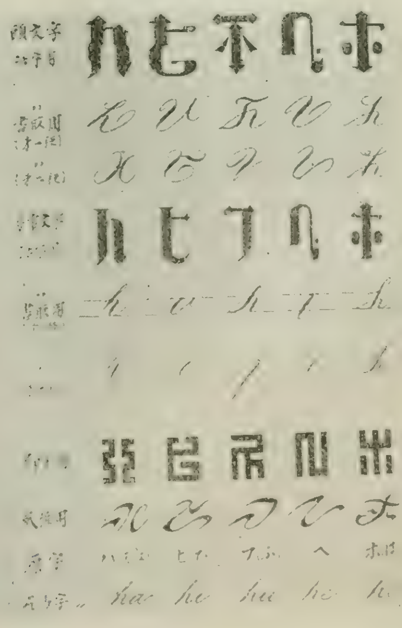
<九>



<八>



<七>



一 やちがき ひろめかい

<十>

かながきふかいわ たいせつな [illegible] の [illegible] ひとしい あいだ [illegible] なかにい [illegible] いる [illegible] やむをえ
わたしが [illegible] やちがきで [illegible] [illegible] かいて、[illegible] ふつ～
きょ～いくに おいて シナもじ から うけている いろいろな さまたげや むだな ほねおりを のぞき シナもじに よって あたに
[illegible] つもりで
す。

それゆえ との かながきひろめかいで することわ つぎの と～り

一、ふつ～きょ～いく から シナもじを とりさって も さしつかえない よ～に いろいろの したくを ととのえること

二、[illegible]

三、[illegible]
しらべること

四、[illegible]

五、[illegible]

六、ひらがなの いろいろの [illegible]や かたちの [illegible]を あらたに つくること

カナモジ ニュース

カツジ カモ 9ポイント カ デキタ

[illegible]

<十一>

常用漢字表

【一部】 一1 七1 丁1 三1 上1 下1 丈1 万(萬) 不1 世1 丙2 両(兩) 並2 為(爲) 正一一 略三

【丨部】 中1 挙(擧) 正一 略一

【丶部】 丸1 主1 正二

【丿部】 久1 之1 乏2 乗1 正四

【乙部】 乙2 九1 也2 乞2 乱(亂) 乳2 亀(龜) 乾2 正六 略二

【亅部】 了2 事1 正二

【二部】 二1 五1 井1 互2 正四

【亠部】 亡2 交1 亦2 京1 亭2 正五

【人部】 人1 今1 仁1 介2 仇2 他1 仕1 代1 以1 令1 付2 休1 任1 仲1 伊1 件2 仰2 伏2 伐2 仮(假) 何1 佛1 作1 位1 住1 佐1 低1 伺2 伯2 似2 余2 作2 伸2 体(體) 来1 使1 例1 依1 供1 併(倂) 侍2 佳2 便1 信1 保1 俗1 係2 促2 侯2 俊2 侵2 侮2 俠2 候1 借1 修1 個1 倉1 俵2 倒2 倍2 俸2 倫2 俳2 俱2 併2 假1 停1 健1 偉2 側2 偏2 偶2 備1 傍1 傑2 傳1 催1 債1 働1 傷2 傾2 僅2 僞1 僧1 像2 僚2 價1 儀1 儉2 億2 優1 償2 偽(僞) 正四九 略[illegible]

【儿部】 元1 兄1 先1 光1 充2 兒2 兆2 克2 免3 児(兒) 兎1 兜1 党(黨) 正一一 略二

【入部】 入1 内1 全1 兩1 正四

【八部】 八1 六1 公1 共1 兵1 其1 具2 典2 兼2 正九

【冂部】 円(圓) 冊2 再1 正二 略一

【冖部】 冗2 写(寫) 正一 略一

【冫部】 冬1 冷1 凉2 准2 凌2 凍2 正六

【几部】 凡2 処(處) 正一 略一

【凵部】 凶2 出1 正二

【刀部】 刀1 刃2 分1 切1 刊2 列1

刑1利1別1初1判1制2到2券2刻2刷2刺2前1則1削2剛2副2割1創2剰2劇2剣2剤2剰剤(剩)(劑) 略正二二 八

【力部】力1加1功1劣2助1努2効(效)勇1勅1勉1動1務1勘2勝1労1勢1勤1募2勲1勵2勸1勧労励(勸)(勞)(勵) 略正四二 一

【勹部】包1 正一

【匕部】化1北1 正二

【匸部】医(醫)区1 略正一一

【十部】十1千1升1午1半1卒1協1卑2卓2南1

博1準(準) 略正一一 一

【卜部】占2 正一

【卩部】印1危2即(卽)1卵1却2巻1卸1 略正一六

【厂部】厄2厘1厚1原1

厭4 正五

【厶部】去1参(參)1參1 略正一二

【又部】友1反1及2収(收)1取1受1叔2叙(敍) 略正二六

【口部】口1右1古1

可1召1史1司2句2台(臺)叫3号(號)同1名1合1吉1各1向1后2吏2吐2君1告1否2呈2吹2含2吸2吟2和1命1味2周2呼2

品1哀2咽2咸3唐1員1哲2商1問1啓1唱1唯2善1喜1單2喪2喫2喉2嗣2嘉2噴2嘱(囑)器1嚴1嚇2営(營) 略正四五 五

【囗部】四1囚2回1因2困2国囲(國)(圍)固2國1圍2圓1園1圖1團2図(圖) 略正三一 二

【土部】土1地1在1均2坊2坑2坂(阪)

垂2坪2型3城1埋2堂2堀2堅2執2基2域2培3報1場1堪2堤2塀(塀)塗2塔2塩(鹽)境2墓2墜2墳3增1墨2墮3壁2壇2壓2

壞2壤2圧(壓) 略正三三 七

【士部】士1壯1壱(壹)1壹1壽2声(聲) 略正二四

【夂部】麦(麥) 略一

【夊部】夏1 正一

【夕部】

夕1 外1 夛1 夜1 夢2 正五 【大部】大1 天1 太1 夫1 失1 央2 夲2 奇2 奔2 奏2 契2 奢2 奧2 奬2 奪2 奮2 正一六

【女部】女1 奴2 好1 如1 妃2 妙2 妨2 妥2 妊(姙) 妻1 姉1 妹1 姓1 始1 委1 姑3 威2 姿2 姦2 姻2 姫2 姪2 娘1 娠2 娯2 娠2 婦1

婚1 娼3 媒2 婿2 嫁2 嫌2 嫡2 孃2 略正一三四 【子部】子1 字1 存1 孝1 季2 孤2 孫1 學1 学(學) 略正一八 【宀部】安1 守1

宅1 完2 宏3 定1 官1 宗1 宜2 宛2 宝(寶) 客1 室1 宣2 家1 宮1 容1 害1 宴2 宿1 寄1 密1 富1 寒1 實1 察2 寢2 寫1 審2 寬2 寶1 実(實)

略正二三〇 【寸部】寸1 寺1 封2 射2 專1 將1 尉2 尊1 尋1 對1 導2 寿(壽) 略正一一一 【小部】小1 少1 尙2 正三

【尢部】就2 正一 【尸部】尺1 尼2 尽(盡) 局1 尾2 尿3 居1 屆1 屈2 屋1 展2 属(屬) 層2 履2 屬2 略正二一三 【山部】山1

岩1 岡1 岸2 岳2 峠2 島1 峯2 峽2 崎2 崩2 崇2 正一二 【巛部】川1 州2 巡1 巢2 正四 【工部】工1 左1 巧2 巨2

差1 正五 【己部】己1 正一 【巾部】市1 布1 帆2 希2 帝1 帥2 師1 席1 常1 帳1 帶2 帽(幅) 幅2 帽2 幕2 幣2 帰(歸) 帯(帶)

略正三一五 【干部】干2 平1 年1 幸1 幹2 正五 【幺部】幻3 幼1 幾2 正三 【广部】床2 序2 店1 府1 底2 度1

座1 庭1 庫2 庶2 康2 庸2 廊3 廣1 廢2 廳2 廰(廳) [illegible](鹿) 廃(廢) [illegible](麗) 略正四一六 【廴部】延2 廷2 建2 廻2 正四 【廾部】弁(辨辯)

弄2 弊2 略正 一二 【弋部】 式1 正 一 【弓部】 弓1 引1 弔2 弟1 弱2 強1 强(強) 張2 彈2 略正 一七 【彡部】 形1 彩2 彫2

彰2 影2 正 五 【彳部】 役1 彼1 往2 征2 後1 待2 律2 徒1 徐2 徑3 御1 得1 從1 復1 微2 德1 徵2 徹3 径(徑)徳(德)、従(從) 略正 三一 八

【心部】 心1 必1 志1 忘2 忍2 忌2 忙2 忠1 快1 念1 思1 急1 性1 怪2 怒2 怨2 怠2 怯3 恩1 息2 恭2 恐2 恥2 恨2 患2 悔2 悟2

悖3 惡1 情1 悲2 惠2 惑2 惜2 悼2 惟3 愛1 愚1 意1 感1 想2 愁2 惰2 愉2 惱3 慈2 愼2 態2 慶2 憂2 慰2 慮2 慣2 慾2 慘2 慢2 慕2

[illegible]3 憲1 憐2 憤2 憚2 應1 懇2 憶2 憾2 懲2 懷2 懸2 戀2 恋(戀)懐(懷)、悩(惱) 略正 三七 【戈部】 成1 我1 戒2 戰1 戯(戲) 戲2 戴2 略正 一六

【戸部】 戸1 所1 房2 戻2 扇2 正 五 【手部】 手1 才1 打2 扣(控) 投1 折1 承2 披2 技2 批2 扶2 抗2 抑2 択(擇) 拜1 拙1 招1

拂2 押2 拔2 抱2 披2 抵2 拍2 拒2 拘2 拓2 担(擔) 抽3 拾1 持1 指1 拳2 括2 振1 捕2 授1 掛1 採2 推2 接2 探2 控2 掩2 排2 掌2 掃2

捧2 提2 換2 揭2 握2 援2 揚2 揮2 插2 描3 損1 携2 搜2 搖2 摂(攝) 摘2 摩2 撫2 操2 擊2 擔2 據2 擇2 擬2 擴2 攝2 拠(據) 略正 五六 九

【支部】 支1 正 一 【攴部】 收1 改1 攻2 放1 政1 故1 教1 敗2 救2 敍2 倣2 散1 敢2 敬1 數1 敵1 敷2 整2 数(數) 略正 一一 八

【文部】 文1 斉(齊) 斎(齋) 略正 二一 【斗部】 斗1 料1 斜2 正 三 【斤部】 斤1 斥2 斬2 断(斷) 斯2 新1 斷1 略正 一六 【方部】

方1 施2 旅1 族1 旋2 旗2 正六

【无部】 既2 正一

【日部】 日1 旦2 旧(舊)1 早1 旬2 旭2 旨2 明1 昔1 昇2 易2 昌2 春1

昨1 是2 星2 映2 昭1 時1 晝1 晩1 晴1 智1 景2 普2 晶3 暗1 暖1 暑1 暇2 暴2 暮2 暦2 曇2 曜2 略正 一三 四

【曰部】 曲2 更2

書1 曹2 最1 曾2 替2 會1 正八

【月部】 月1 有1 服1 朋2 朕2 望1 朗2 朝1 期2 正九

【木部】 木1 本1 末1 未1 札2

朱2 机2 朽2 来(來)1 村1 杉1 材1 東2 条(條)1 束1 松1 林1 板1 枝2 果2 杯2 枕2 枚2 染2 柱2 柳2 柔2 某2 柄2 査2 架2 栃3 校1 根1 株1

案2 桃2 桐2 桑2 格2 栗2 栽2 梅1 條1 械2 梨2 栄(榮)1 森1 植1 棄2 棒2 棚2 棟2 棺2 極1 業1 楠2 榮1 構2 樣1 樂1 模2 樓2 概2 標2

樞2 橫1 橋1 機1 樹2 檢1 檄2 櫻1 欄2 權1 楽(樂) 楼(樓) 様(樣) 権(權) 略正 七七 二

【欠部】 欠(缺)1 次1 欲2 欺2 款2 歌1 歐2 歎2 歡2 勧(歡)

略正 二八

【止部】 止1 正1 此1 步1 武1 歯(齒)1 歳1 歴2 歸1 齢(齡) 略正 二八

【歹部】 死1 殊2 殉3 殘1 殖2 残(殘) 略正 一五

【殳部】 段2 殺1 殿1 毀3 正四

【毋部】 母1 每1 毒1 正三

【比部】 比2 正一

【毛部】 毛1 正一

【氏部】 氏1 民1 正二

【气部】 氣1 正一

【水部】 水1 永2 氷2 求2 汁2 池1 江1 汚2 汗3 決1 汽1 沈2 沒2 沙2 汰2

沖2 沢(澤) 法1 河1 治1 油1 波1 注2 泉2 泰2 沼2 泥2 沿2 泊2 況2 泣2 沸2 泳2 洋1 活1 津1 洗2 派2 洪3 海1 流1 消1 浮2 浦2 浪2

浴2 渉2 浸2 清1 深1 浅1 混2 添2 淡2 浄2 液2 涙2 淵2 淫2 淑2 渡1 滅1 温1 湯1 港1 湖2 測2 渇3 湾(灣) 湧2 源1 滋2 減2 滑2 溺2

溢3 溶3 満1 演1 漁1 漢1 準2 滞2 漸2 漫2 漆2 漏2 漂2 滴3 漠3 潤2 潜2 潔2 潜(潛) 沢1 激2 濃2 濁2 浜1 済2 湿2 滝2 湾2 浅(淺)(清)

渊(淵)(濕)(滯)(瀧)(滿)(灌) 湿 滞 滝 満 灌 正一〇〇 略一一

【火部】 火1 灰2 災1 炎2 炊2 炉(爐) 炭1 点(點) 烈2 無1 然1 照1 煩2 煮2 煉2 煙1 熱1 熟1

焼1 燈1 燃2 営1 爆2 爐2 正二二 略二 【爪部】 爪2 争1 為1 爵2 正四 【父部】 父1 正一 【爻部】 爾2 正一

【片部】 片1 版2 牌3 正三 【牙部】 牙2 正一 【牛部】 牛1 物1 牧2 牲2 特1 犠2 犠(犧) 正六 略一 【犬部】 犬1

犯2 狂2 状2 狩2 狭2 猛2 猫2 猶2 献(獻)2 獄2 獨1 獲2 獣1 獵2 獻2 独(獨)(獵) 猟 正一五 略三 【玄部】 玄2 率2 正二 【玉部】

玉1 王1 玩2 珍2 珠2 班2 理1 現1 球2 琴2 環3 璽3 正一二 【瓦部】 瓦2 瓶(甁)2 瓶 正二 略一 【甘部】 甘2 甚2 嘗(甞) 正二 略一

【生部】 生1 産1 甥3 正三 【用部】 用1 正一 【田部】 田1 甲1 申1 由1 町1 男1 画(畫) 畑1 界2 畏2 留1 畜2 畝2

異1 略1 番1 畫1 當1 疊2 畄(留)(疊) 畳 正一八 略三 【疋部】 疋3 疎3 疑2 正三 【疒部】 疫2 病1 疾2 痩2 痘2 痛1 痢2 痴2

療2 癖2 正一〇 【癶部】 發1 登1 発(發) 正二 略一 【白部】 白1 百1 的2 皇1 皆1 正五 【皮部】 皮1 正一

【皿部】皿2 盃2 盆1 盛1 盜2 盟2 盡2 監2 盤3 正九

【目部】目1 直1 盲2 相1 省2 看2 眉2 眞1 眠2 眼1 着1 督2 睡2 正一三

【矢部】矢1 知1 短1 正三

【石部】石1 砂1 研(硏)1 破1 砲1 硏1 硯2 硬2 碑2 碁2 碎2 磁2 確1 磨2 礎2 正一四 略一

【示部】示1 礼(禮) 社1 祈2 神1 祝1 祖1 祕2 祭1 票1 禁1 福1 禍2 禦3 禮1 正一四 略一

【禾部】私1 秀2 秋1 科2 秒2 租2 秩3 移2 稅1 程2 稚2 種1 稱2 穀2 稻2 稿2 積2 穗2 穩2 称(稱) 正一九 略一

【穴部】穴2 究1 空1 突2 窃(竊) 窓(窗) 窒3 窗2 窮2 竊3 正八 略二

【立部】立1 竜(龍) 章2 童2 端2 競2 正五 略一

【竹部】竹1 竿3 笑2 第1 符2 笛2 筆1 答1 等1 筋2 策2 筒2 算1 管2 節1 箱2 範2 築2 篤2 簡2 簿2 籍2 正二二

【米部】米1 粉2 粗1 粘2 粒2 精1 粹2 糖2 糞3 正九

【糸部】糸(絲)2 系1 約1 紅1 紀1 紙1 納1 級1 素2 純2 紛2 紋2 索2 紡2 細1 終1 組1 紺2 累2 紹2 紳2 絲1 結1 給1 絶1 紫2 統2 絡2 經1 絹2 継(繼)1 綿1 綠2 綴2 綱2 網2 維2 緊2 綻3 総(總) 線1 緣2 編2 練2 締2 緒2 緩2 縣1 縛3 總1 繁2 縱2 縫2 縮2 績2 織1 繕2 繪1 繰2 繭2 繼2 續1 緯2 経(經) 続(續) 縦(縱) 正六〇 略六

【缶部】缺2 正一

【网部】置1 罪1 罰2 署2 罷2 罵3 羅2 正七

【羊部】羊2 美1 義1 群1 正四

【羽部】羽2 翁2 習1 翌2 翼2 正五

【老部】老1 考2 者1 正三

【而部】耐2 正一

【耒部】耕2 正一 【耳部】耳1 聖2 聞1 聲1 聯2 職1 聽2 聴(聽) 正七 略一 【聿部】肅2 肇3 正二 【肉部】肉1 肝2
肴2 育1 肥1 肩2 股3 背2 胃2 肺2 胎2 胞2 胆(膽)2 能1 胸2 脈2 脊2 胴3 脅3 脱2 脚2 腐2 腕2 腹1 腦2 腰2 腸2 膝2 膚3 膜3 膽2 臆2
膺3 臟2 正三三 略一 【臣部】臣1 臥2 臨1 正三 【自部】自1 臭2 正二 【至部】至1 致1 臺2 正三 【臼部】
與1 興2 擧1 舊1 正四 【舌部】舌2 舍2 舖(舗) 正二 略一 【舛部】舞2 正一 【舟部】舟2 航2 般2 船1 舶2 舵3 艦1
正七 【艮部】良1 正一 【色部】色1 正一 【艸部】花1 芳2 芝2 芽2 若1 英1 苦1 茂2 苗2 苑3 茎(莖) 草1 茶1
荒1 荷1 莊2 菊1 華1 菜1 菓1 菌3 萬1 落1 葉1 葬2 著2 蒸1 蓄1 蒙2 蔓2 薄2 藏1 藥1 藤1 藝2 薬(藥) 正三四 略二 【虍部】虎1
虐2 處1 虚(虛)1 虜1 號1 正五 略一 【虫部】虫(蟲)2 蚊2 蚕(蠶)2 蛇2 蛙2 蛮(蠻)2 蜂2 蜜2 融2 蟲1 蠶1 蠻2 正九 略三 【血部】血1 衆1 正二
【行部】行1 術1 街2 衝2 衛1 衡3 正六 【衣部】衣1 表1 衰2 被1 袋2 袖2 裁1 裂2 補1 裏1 装2 裕2 製1 裸2 複2
襲2 正一七 【覀部】西1 要1 覆2 正三 【見部】見1 規1 視2 親1 覺2 覽2 觀1 覚 観(覺、觀) 正七 略二 【角部】角1
解1 觧(解) 觸2 触(觸) 正三 略二 【言部】言1 計1 訂2 記1 訓1 討2 託2 許1 設1 訪2 訟2 訳(譯) 評1 詔2 訴2 診2 詠2 詞2 証 詐2 試1

話1 詩2 詳2 詣2 誇2 話1 説1 誠1 認1 誤1 誘2 誕2 誓2 誌2 読(讀) 論1 請1 調1 談1 誼2 誰1 課1 諮2 諭2 謁2 講1 謝1 謠2 謹1 謬3

諺1 識2 語2 議1 警1 譽2 譯2 護2 讀1 變1 讓2 誉(譽) 略正 四五九

【谷部】谷1 正一

【豆部】豆1 豊(豐) 豐1 略正 一二

【豕部】豚2 象2 豪2 豫1 正四

【貝部】貝1 貞2 負2 財1 貨1 貫1 貧1 責2 販2 貳1 買1 貴1 貸1 費1 貯1 賀1 貿2 資1 賃1 賊2 賄2 賓2 賣1 賞1 質1 賢1 贊(賛)2 賤2 賜2 賦2 賴2 購2 贈1 贊1 賊(賤) 略正 二三 三

【赤部】赤1 正一

【走部】走1 赴2 起1 越1 超2 趣1 正六

【足部】足1 距2 路1 跡2 踊2 躍2 正六

【身部】身1 正一

【車部】車1 軍1 軌3 軒2 軟2 軸3 載2 較2 輕1 輪1 輩2 輸1 輯2 輿2 轉2 軽(輕) 略正 一一 五

【辛部】辛2 辭(辞)2 辨2 辟1 辯1 略正 一四

【辰部】辱2 農1 正二

【辵部】込1 辺(邊) 近1 返1 迎2 述2 迫2 迭3 追1 送1 退1 逆2 迷2 逃2 通1 連1 造1 速1 途2 透2 逐2 遥(遙)1 進1 逸2 週2 道1 遊1 過1 運1 達1 違1 遂2 遇2 遠1 遣2 遞2 遙2 適1 遭3 選1 遺1 遲2 遷2 遵3 還2 避2 邊2 遅(遲) 略正 三四 五

【邑部】邦2 邪2 邸2 郊2 郡1 郎1 部1 郵1 都1 郷1 正一〇

【酉部】酒1 配1 酌2 酢3 酬2 酸2 酷2 醉2 醜2 醫1 正一〇

【釆部】釈(釋) 釋2 略正 一一

【里部】里1 重1 野1 量2 正四

【金部】金1 針2 釜2 釣2 鈍2 鉛2 鈴2 鉢2 鉄(鐵)1 銀1 銅1

銃1銘2鋭2鋒2銭1錄2錯3鋼3鍋2鎮2鎖2鏡2鐘2鐵1鑑1鋳2鎮1鑄(鑄)錢(錢) 略正三二七 【長部】長1 正一 【門部】
門1閉2開1間1閑2閣2関(關)閲2闘(鬭)闘1 略正二八 【阜部】阪1防1附1降1限1院1除2陣2陛2陸1陰2陳2陶2陪2階2
陵2陽1隊1隆2階2隔2際1障2隙3隣2随2険2隠1隨(隨) 略正一二八 【隹部】隻2雀2雄1集1雅2雇2雌2雑1雙2難1
離2 正一一 【雨部】雨1雪1雲1電1雷2零2需2震2霜2霧2露1霊1霊(靈) 略正一一二 【青部】青1静1 正二
【非部】非 正一 【面部】面1 正一 【革部】革2靴2 正二 【音部】音1響1 正二 【頁部】頂2
順1項2預1頓2頑2領1頭1頻2顔1題1額2願1類1頼3顧2顯2顕(顯) 略正一一七 【風部】風1 正一 【飛部】飛1
飜2 正二 【食部】食1飢3飯1飲1飾2養1餅(餠)1餘2餐2館1餓2 略正一一一 【首部】首1 正一 【香部】
香1 正一 【馬部】馬1馳2駄2駁3駅(驛)駐2騎2騒2騰3驅2験1驛2驚2 略正一一二 【骨部】骨1體1髄2髄(髓) 略正一二
【高部】高1 正一 【髟部】髪2 正一 【鬥部】鬪2 正一 【鬼部】鬼2魂2魔2 正三 【魚部】魚1鮮1
鯉2鯛2 正四 【鳥部】鳥1鳩2鳴2鶏2鶴2 正五 【鹵部】鹽1 正一 【鹿部】鹿1麗2 正二 【麥部】

麥1正一　【麻部】麻2正一　【黄部】黄1正一　【黑部】黑2默2點1黨2正四　【鼓部】鼓3正一

【鼻部】鼻2正一　【齊部】齋2正一　【齒部】齒1齡2正二　【龍部】龍2正一　【龜部】龜2正一

常用漢字の適用について

（一）國民の義務教育は、一般國民生活を目的として行ふべきものである。既に調査された常用漢字の適用は、義務教育において當然にして必要な事である。しかし適用であつて盲從ではない。常用漢字を標準として、教育的見地において最も有効に之を運用すべきである。

（二）常用漢字を適用するのには、日用の平易な讀みを以て第一とすべきである。例へば「秋・一・寸・五・月・雨・時・鳥」の如きは常用漢字であるが、「秋」を「とき」「一寸」を「ちよつと」「五月雨」を「さみだれ」「時鳥」を「ほとゝぎす」といふ語に應用するのは困難である。それで常用漢字の字數と共に、常用の讀みの標準をも定めるのが可い。

（三）假名書きの便利は、「ランプ」（洋燈）マッチ（燐寸）「メリヤス」（莫大小）「ロンドン」（倫敦）キリスト（基督）の如き、西洋からの外來語においてのみならず、漢語にまでも及ぼしたい。例へば「齷齪する」を「あくせくする」「齟齬する」を「そごする」（和語に言ひかへれば「くひちがふ」など）と書くが如きである。「齒齦」「齲齒」の如き専門の漢

語は「はぐき」「むしば」といふ普通の和語の假名書きに改められる。齒の部の漢字を、マキシマムに使へば十數字にのぼるが、ミニマムに使へば常用漢字の「齒」「齡」の二字で足りるわけである。臨時國語調査會では、常用漢字以外で書く漢語を平易な文字と言語とで表現する調査を進めてゐる。

（四） 大正十四年一月から三月の間に、報知・東京日日・東京朝日・中外商業・萬朝・讀賣・國民の七新聞社から、三名づつの代表員が集つて、漢字制限實行法を協議し、新聞業から見て「常用漢字表」に多少の加減を行ひ、その用字凡例を左の如く定めた。

（一）漢字表にない漢字はさけること（二）漢字表にない文字は假名で書くこと（三）左の場合にかぎり表にない漢字を使ふことが出來る。イ、詔勅・法令の用語。ロ、日本・支那の固有名詞。たゞし日本の固有名詞は、人名・官廳・會社・銀行・團體・學校・社寺・商品及府縣市名を除き、やむを得ざる場合の外、假名で書き現すこと。ハ、引用文字（やむを得ざる場合に限る）

（五） 余の調べた現代日本の實用漢字五千六百七十五字は、現在までの事實に即したものであり、臨時國語調査會の常用漢字の選定一千八百五十八字は、漢字整理の趣旨に據つたものである。だから、現在までの事實に即した標準と整理の趣旨に據つた選定とが不一致であることは、やむを得ない。

昭和八年五月二十日印刷
昭和八年五月二十五日發行

國語科學講座（第一回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者 株式會社 明治書院
代表者 三樹退三

東京市神田區三崎町三丁目八十九番地
印刷者 細谷祐三

發行所 東京市神田錦町一丁目 株式會社 明治書院